

令和6年6月定例会・原案可決・全会一致

議案第2号

学校給食費無償化を実施することを求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

令和6年6月28日

提 出 者

郡山市議会文教福祉常任委員会委員長 近 内 利 男

学校給食費無償化を実施することを求める意見書

福島県内では、急激な物価上昇等により、多くの保護者が深刻な困難の中での子育てを余儀なくさせられている。こうした状況を受け、県内の35市町村が学校給食費を無償化し、19市町村が一部補助を実施している。値上げ分のみの補助などを加えれば約95%の自治体が何らかの形で学校給食費の保護者負担軽減の措置を取っている。この動きは、教育費の保護者負担軽減、とりわけ学校納付金の中で大きな割合を占める給食費の軽減を求める保護者の要求が極めて切実なものであることを反映していると考えられ、「日本一子育てしやすい福島県」に向けた市町村の取組として全国に誇るべきものと言える。

しかし、学校給食費無償化が広がる一方で、市町村によっては財政上の理由で実施できなかったり、一部補助にとどまっているという違いがあり、同じ県内に住んでいながら、居住地によって保護者の給食費負担が大きく異なるという問題も生じている。

現在、国が学校給食の実施状況や無償化について全国規模の調査を行っているところであるが、青森県は今年10月から全県の小中学校での無償化に向け、各市町村に交付金を配分することを決定した。また、和歌山県や東京都では、給食費の2分の1を支援し、東京23区では今年度から全区で無償化されている。千葉県や香川県では、第3子以降の給食費を無償化しており、沖縄県でも県としての支援が検討されるなど全国的に支援が広がっている。

国に学校給食費無償化を促すためにも、県としての積極的な施策が必要である。

つきましては、「日本一子育てしやすい福島県」の思いを実現させるために、県においては、下記の事項について実現されるよう強く要望する。

記

県として学校給食費無償化を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和6年6月28日

郡山市議会